

# インフルエンザ出席停止期間早見表

※「発症した後5日を経過し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

注：日付は参考例です

発症(発熱)した日	考えられる解熱日	2/1 (木)	2/2 (金)	2/3 (土)	2/4 (日)	2/5 (月)	2/6 (火)	2/7 (水)	2/8 (木)	2/9 (金)	2/10 (土)	出席停止期間
例1	2/1(木) 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症4日目	発症5日目					6日
									出席停止	出席停止	登校可能	
例2	2/2(金) 発症後2日目に解熱した場合		発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症5日目				6日
										出席停止	出席停止	
例3	2/3(土) 発症後3日目に解熱した場合			発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			6日
											出席停止	
例4	2/2(金) 発症後4日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			7日
											出席停止	
例5	2/2(金) 発症後5日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		8日
												

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)



インフルエンザの出席停止期間について、確認下さい。発症から5日は出席停止です。インフルエンザと診断された場合、お電話等で出席停止期間を確認して下さい。疑問がありましたら保健室までご相談下さい。また、「インフルエンザ経過報告書(保護者記入)」を提出下さい。